

個人情報ファイルの名称	交通事故統計ファイル
行政機関等の名称	宮崎県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的	集約した交通事故情報を基に統計情報を作成し、多角的な要因分析を行うことで、効果的な交通事故防止対策を図るため
記録項目	1 事故種類、2 原票作成年月日、3 計上警察署、4 事故種別、5 本票番号、6 事故内容、7 死者数、8 重傷者数、9 軽傷者数、10 路線、11 発生地、12 発生日時、13 発生日時の曜日、14 昼夜、15 天候、16 地形、17 路面状態、18 道路形状、19 信号機、20 車道幅員、21 道路線形、22 衝突地点、23 中央分離帯施設等、24 歩車道区分、25 事故類型、26 特殊事故、27 上下別、28 環状交差点の直径、29 ゾーン規制、30 高速道路__道路区分、31 高速道路__曲線半径、32 高速道路__縦断勾配、33 高速道路__トンネル番号、34 高速道路__特殊事故、35 高速道路__当事車両台数、36 高速道路__事故類型、37 高速道路__車両単独事故の対象物、38 高速道路__臨時速度規制の有無、39 高速道路__停止表示機材表示の有無、40 高速道路__交通障害、41 高速道路__道路管理者区分、42 高速道路__速度規制、43 交通管制区域、44 現場臨場、45 管轄交番駐在所、46 日の出時刻分、47 日の入り時刻分、48 当事者名称、49 性別、50 年齢、51 国籍、52 居住地_市町村、53 職業、54 運転資格、55 事故車種の免許経過年数、56 当事者種別、57 用途別、58 車両形状、59 通行目的、60 ライト点灯状況、61 危険認知速度、62 行動類型、63 当事者の進行方向、64 車両の衝突部位、65 車両の損壊程度、66 自体防護、67 エアバックの装備、68 サイドエアバックの装備、69 人身損傷程度、70 人身損傷主部位、71 損傷主部位の状態、72 人身加害部位、73 自宅からの距離、74 高齢運転者標識、75 初心運転者標識、76 乗車人数、77 選任事業所等、78 反射材等使用状況、79 速度規制指定のみ、80 飲酒運転、81 携帯電話使用状況、82 ナビ等使用状況、83 法令違反、84 事故原因_人的、85 事故原因_車両的、86 事故原因_環境的、87 一時停止規制標識、88 一時停止規制法定外表示、89 特殊事故(当事者)、90 タイヤ等の状況、91 プロテクターの装着、92 安全教育受講の有無、93 乗車別、94 乗車等の区分、95 高速道路__行動類型、96 高速道路__走行距離、97 高速道路__速度制御装置装着状況、98 三十日死亡年月日時

	分、99 高等学校、100 飲酒場所、101 飲酒理由 102 老人クラブ加入状況、103 生年月日、104 当事者事故内容、 105 特殊事故（当事者）、106 事故歴、107 違反歴、108 歩行者 横断場所、109 高齢者反射材使用状況、110 オートマチック車、 111 サポカー、112 自動運行装置の使用状況、113 緯度、114 経 度	
記録範囲	道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第1号に規 定する道路において、車両及び列車の交通により引き起こされた 人の死傷を伴う事故の当事者	
記録情報の収集方法	交通事故当事者等からの聴取	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	（名 称）宮崎県警察本部警務部県民広報課県民情報室	
	（所在地）宮崎県宮崎市旭 1 丁目 8 番28号	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	（名 称）宮崎県警察本部交通部交通企画課	
	（所在地）宮崎県宮崎市旭 1 丁目 8 番28号	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	